

## ◇「暮らしの各種相談ガイド」を発行しました。

相談ガイドは、南島原市並びに長崎県中心に記載しておりますが、お住まいの市区町村でも同様の相談委員がおり相談機関・擁護機関・組織がありますので、ご参考にされてお問合せの上ご利用ください。

「相談は、なんでんかんでんよかと言われても少しもわからん」。そんな時には、6～7ページに相談内容の例を記載しておりますので、参考にしてください。

**お急ぎの時や不安なときは、木村にご連絡ください。直接の助言をはじめお近くの委員や機関をご紹介致します。また、相談内容によっては、市や県の担当部署や専門機関や専門家にお繋ぎ致します。**

## ○総務省の行政出前教室を開催しませんか。(学校・各種団体・組織)

自分の意思に関係なく、突然、災いは降りかかってきます。たとえば、特殊詐欺やネットトラブルや人間関係などがあります。また、進学や就職したら社会と接触する機会が増え、多岐多様なトラブルに遭遇したり、社会の仕組みなどで戸惑うことが多々あります。(社会に出たら全て初めてのことばかり)

**そこで、何処に相談したらいいのか困ったとき、まず「総務省の出前教室」を思い起こしていただければと思い開催しています。**そこで、事前に知っているのと知らないのでは、対応についての差が出てくるはずです。ぜひ、開催をお考えください。5～6ページを御覧ください。)

## ○法務省の人権(研修・集会・教室)を開催されませんか。(学校・会社・福祉関係・官公庁)

**(小学・中学・高校・デートDV・高齢者虐待・企業と人権・職場のハラスメント・障がい者と人権)**

勉強や仕事と並行して大切なものがあります。それは人権問題です。人権ほど大切なものはありません。一流の学校を出て一流の会社や組織に就職しても、職場での人権侵害(パワハラ等)で、病気に成って社会復帰出来ないでいる人、ひきこもりのままの人、最悪には命をなくす人もいて、人生を台無しにしてしまう人が少なくありません。健康で気力や体力が充実していないと、人生は前に進めません。

たとえば、結婚、マイホーム建設など人生設計も普通に生きているからこそ考えられることです。お金はなくなっても、また手に入れることが出来ます。社会に出る前に普通に生きることの大切さを知っていただきたいのです。人権侵害は、人が人に与えるものですが、人間関係なしでは生きてゆけません。人権侵害の内容は、職場環境・人間関係など一つひとつで違ってきますが、お話しする内容を、ひとつのヒントとしてとらえていただければ、対処の参考になるものと思っております。(5ページを御覧ください。)

**人権侵害の発生は企業や組織にとっても不幸です。職場を上下関係とらえている人が多く、上司や先輩の地位を利用して部下に圧力を加えている場合があります。職場は、上下関係ではなく役割分担なのです。職員同士が無意識に動き支えていくような人間関係が望まれます。そこで、事前に開催しておけば抑止力にも繋がります。防止対策は事業主の義務です。一度開催をご検討ください。**

## ■全国どこからでもご相談いただけます■ ■あなたの身近に相談できる方がいますか■



相談風景

総務省 長崎行政相談委員協議会 会長

法務省 島原人権擁護委員協議会 会長

法務省 長崎県人権擁護委員連合会 副会長

所属学会(国内): 日本オンブズマン学会

国際パブリックオンブズマン/南島原くらしの総合相談所長 木村優仁

電話&FAX0957-82-5923/携帯: 090-1362-0138

Mail : [arie@minamishimabara.com](mailto:arie@minamishimabara.com)

URL : <http://www.minamishimabara.com/>

■スルー前に相談スルー■

